



地域公共交通計画策定事業

■ 事業について

【目的】

人口減少、利用者減、ライフスタイルの変化などにより、鉄道、路線バス、タクシー等のこれまで人々の移動を支えてきた公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、町における公共交通に関わる全ての方の進むべきみちしるべとなる「立山町地域公共交通計画」の作成の必要性は、高まっています。

このことから、地域の関係者と組織する「立山町公共交通活性化協議会」において議論しながら、ともに「立山町地域公共交通計画」の策定を行います。

【内容】

「立山町公共交通活性化協議会」が「立山町地域公共交通計画」の策定を行うために要する経費（民間事業者への業務委託料、会議等開催費など）を負担します。

【スケジュール】

- 令和5年度末 立山町公共交通活性化協議会設立
- 令和6年度中 立山町地域公共交通計画策定調査等業務
 - ※ 町民の皆さまには、計画策定に必要となるアンケートを行いますので、ご協力をお願いいたします。
- 令和7年度中 立山町地域公共交通計画策定等業務
 - ※ 令和6年度の調査を踏まえ、「みちしるべ」を策定するものです。

この間、適宜協議会の会議を開催し、議論を進めます。

必要なお金		608万円	
費用の内訳		財源	
調査等業務委託料	566万円	国のお金	303万円
会議等開催費	42万円	県のお金	102万円
		町のお金	203万円



立山町公共交通活性化協議会設立総会（令和6年3月26日）

